平成 25 年度

青梅市財政健全化判断比率および資金不足比率審査意見書

青梅市監查委員

写)

青梅市長 竹 内 俊 夫 様

青梅市監査委員 小 澤 英 喜 同 高 橋 勝

平成25年度青梅市財政健全化判断比率および資金不足比率 審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号) 第3条第1項および第22条第1項の規定により審査に付された健全化判 断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した 書類について、別紙のとおり意見を付します。

以上

平成25年度青梅市財政健全化判断比率 および資金不足比率審査意見書

第1 審査の期間

- 1 健全化判断比率
 - (1) 審査の期間 平成26年7月24日から平成26年8月19日 まで
 - (2) 説明の聴取 平成26年8月1日
- 2 下水道事業にかかる資金不足比率
 - (1) 審査の期間 平成26年7月22日から平成26年8月19日 まで
 - (2) 説明の聴取 平成26年8月4日
- 3 病院事業にかかる資金不足比率
 - (1) 審査の期間 平成26年6月2日から平成26年8月19日 まで
 - (2) 説明の聴取 平成26年7月11日
- 第2 審査の対象
 - 1 健全化判断比率
 - 2 資金不足比率 (下水道事業、病院事業)
- 第3 審査の手続

審査に当たっては、市長から提出された健全化判断比率および資金 不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正 に作成されているかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

第5 審査の概要

1 健全化判断比率

平成25年度の健全化判断比率は、次表のとおりである。

(単位:%)

	項目	健全化判断 比 率	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
1	実質赤字比率	_	12.01	20.00
2	連結実質赤字比率	_	17.01	30.00
3	実質公債費比率	2. 2	25.00	35.00
4	将来負担比率	4. 3	350.00	

(注)上記表中の「一」は、実質赤字比率および連結実質赤字比率に おいては赤字額がないことを表している。

(1) 実質赤字比率について

平成19年度から引き続き、黒字となっている。

なお、平成19年度から平成25年度までいずれも、東京都26 市の全てで黒字である。

(2) 連結実質赤字比率について

平成19年度から引き続き、黒字となっている。

なお、平成19年度から平成25年度までいずれも、東京都26 市の全てで黒字である。

(3) 実質公債費比率について

平成24年度と比較すると次表のとおり1.5ポイント下回っている。

(単位:%)

実質公債費比率 (単年度)			実質公債費比率 (3か年平均)
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 24 年度
5.8	3. 2	2. 2	3. 7
平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 25 年度
3. 2	2. 2	1.4	2.2

(4) 将来負担比率について

将来負担比率は、次表のとおり平成25年度においては、第二小学校校舎改築事業債の増等はあるものの、土地開発公社への償還が進んだことによる今後の償還予定額や病院事業、下水道事業の公営企業債等繰入見込額の減等に加え、財政調整基金等の充当可能財源の増により、将来負担比率が4.3%と改善している。

(単位:千円、%)

項目	平 成 24 年度	平 成 25 年度	増減額	増減率
将来負担額 A	57, 760, 552	57, 012, 481	△748, 071	△1.3
充当可能財源等B	53, 920, 093	56, 010, 461	2, 090, 368	3.9
分 子 $C = A - B$	3, 840, 459	1,002,020	$\triangle 2, 838, 439$	△73.9
分母(標準財政規 模等) D	22, 854, 221	22, 978, 019	123, 798	0.5
将来負担比率 C/D×100	16.8	4.3	\triangle 12.5	

2 資金不足比率

平成25年度の資金不足比率は、次表のとおりであり、平成19年度から引き続き資金不足ではなかった。

なお、平成19年度から平成25年度までいずれも、下水道事業については26市の全てで資金不足ではなかった。

(単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業	_	20.0
病院事業	_	20.0

(注)上記表中の「一」は、資金不足でないことを表している。

第6 要望等

健全化判断比率は、実質赤字比率および連結実質赤字比率においては 黒字となり、実質公債費比率および将来負担比率においても早期健全化 基準を下回っている。また、資金不足比率は資金不足ではなかった。今 後も、これらの数値の推移に留意し、健全な財政運営に努められたい。